



2025 年4月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 日 宣
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 津 裕 司
(コード番号:6543)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 経 営 マ ネ ジ メ ン ト 本 部 長 佐 藤 純
TEL. 03-5209-7222

剰余金の配当及び配当方針の変更(中間配当の実施)に関するお知らせ

当社は、2025年4月11日開催の取締役会において、下記のとおり2025年2月28日を基準日とする剰余金の配当を行うこと及び2026年2月期より中間配当を実施することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、2025年2月28日を基準日とする剰余金の配当につきましては、2025年5月29日開催予定の第72回定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 2025年2月期の配当について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024 年4月 12 日公表)	前期実績
基準日	2025 年2月 28 日	同左	2024 年2月 29 日
1株当たり配当金	27 円 00 銭	27 円 00 銭	26 円 00 銭
配当金総額	102 百万円	—	98 百万円
効力発生日	2025 年5月 30 日	—	2024 年5月 31 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当と適切な機会を捉えた自己株式取得を実施することを株主還元の基本方針としております。配当額に関しましては、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、連結株主資本配当率(DOE)3%を目処に、株主への利益還元を行う方針であります。

当2025年2月期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき通期決算業績を勘案し、1株当たり27円の配当(普通配当)を実施することを、2025年5月29日開催予定の第72回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

2. 配当方針の変更について

(1) 配当方針の変更内容(下線部が変更箇所)

(変更前)

当社は、2023 年 11 月 15 日に開催された取締役会において、配当方針変更の決議を行い、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保し、継続的な安定配当と適切な機会を捉えた自己株式取得を実施することを、新たな株主還元の基本方針といたしました。そのため、目標とする指標を連結配当性向から連結株主資本配当率(DOE)に変更し、当期純利益の大幅な変動による配当額への影響を減少させ、安定且つ漸進的増加を目指す姿勢をより明確化いたしました。配当額に関しましては、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、DOE3%を目処に、株主への利益還元を行う方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第 459 条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(変更後)

当社は、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保し、継続的な安定配当と適切な機会を捉えた自己株式取得を実施することを株主還元の基本方針としております。また、当期利益の大幅な変動による配当額への影響を減少させ、安定且つ漸進的増加を目指す姿勢をより明確にするため、目標とする指標として連結株主資本配当率(DOE)を採用しております。配当額に関しましては、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、DOE3%を目処に、株主への利益還元を行う方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

配当の実施につきましては、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回実施を基本方針としております。会社法第 459 条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当方針の変更理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、2023 年 11 月には配当方針を変更し、目標とする指標の変更および配当水準の引上げを実施しました。配当の実施については、期末配当の年 1 回を基本的な方針としておりましたが、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させるため、2026 年 2 月期より中間配当を実施することといたしました。

なお、当社は取締役会決議によって、毎年8月 31 日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

(3) 2026 年2月期の配当予想

基準日	1株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期末	年間
次期予想(2026 年2月期)	14 円 00 銭	15 円 00 銭	29 円 00 銭
前期実績(2025 年2月期)	0 円 00 銭	27 円 00 銭	27 円 00 銭

以上